



2024 年 12 月 24 日

各位

会 社 名	株式会社ゼネテック	
	(コード番号：4492 東証スタンダード)	
代 表 者 名	代表取締役社長	上野 憲二
問 合 せ 先	取締役専務執行役員	鈴木 章浩
	(TEL 03-6258-5612)	

当社 PLM 事業強化を目的とした事業譲受に関するお知らせ

当社は、2024 年 12 月 24 日開催の取締役会において、株式会社ディベロップメントデザイン（本社：神奈川県横浜市中区、代表取締役：重田 精一郎、以下「ディベロップメントデザイン」）が行う PLM（Product Lifecycle Management：製品ライフサイクル管理）関連事業を譲り受けることについて合意し、事業譲渡契約締結の決議をいたしましたのでお知らせいたします。なお、本件は、適時開示基準に該当しませんが、当社の PLM 事業強化に関する有用な情報と判断したため、任意開示するものであります。

記

1. 事業譲渡契約締結の理由

当社は、車載・家電・半導体製造装置など、ソフトウェアとハードウェアの技術要素を融合し開発を行うシステムソリューション事業、製造・物流など広い分野で活用できる 3 次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」や、切削加工の現場において世界で最も多く利用されている 3 次元 CAD/CAM ソフトウェア「Mastercam」などを販売するエンジニアリングソリューション事業、位置情報を活用した災害自動通知システム「ココダヨ」などで人々の安心・安全を提供する GPS 事業の 3 つの事業を柱としています。当社としては、さらなる企業価値の向上を図るべく高付加価値なサービスの強化を進めており、2023 年 5 月に発表した中期経営計画（2023～2025 年度）では PLM 事業の推進を事業成長戦略の重点施策のひとつとしております。

当社の PLM 事業につきましては、2022 年 12 月に米国 PTC 社の PLM ソフトウェア「Windchill®」の導入・支援業務を行う株式会社 TOPWELL を完全子会社化（2024 年 1 月に吸収合併）し、続いて 2024 年 4 月に同じく「Windchill®」の導入・支援業務を行う株式会社フラッシュシステムズを完全子会社化して当該事業の業容拡大に努めて参りました。今般、米国 PTC 社とともに PLM ソフトウェアの世界的なリーディングカンパニーのひとつである米国 ARAS 社の PLM ソフトウェア「Aras Innovator」の導入・支援業務を行うディベロップメントデザインから当該事業を譲り受けることで、多種多様な顧客ニーズに対応することが可能となり、PLM 事業の成長をさらに加速させることができると判断いたしました。

1990 年 6 月に設立されたディベロップメントデザインは、自動車業界向けの生産技術関連のシステムやライン開発などに多く携わった後、PLM 事業に経営資源を集中して参りました。しかし、近年の経営状況の悪化から、中小企業活性化協議会（全国各地の商工会議所等が運営している中小企業の活性化を支援する公的機関）の支援を受け第二会社方式による事業再生を目指していたところ、当社が再建スポンサーとして参画することにいたしました。

2. 事業譲受の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ディベロップメントデザイン		
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市中区日本大通 14 番地 KN 日本大通ビル 4F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 重田 精一郎		
(4) 事 業 内 容	PLM システムの導入支援及び開発		
(5) 資 本 金	10 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1990 年 6 月 1 日		
(7) 大株主及び持ち株比率	相手先との秘密保持に基づき非開示とさせていただきます。		
(8) 上 場 会 社 と 当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	

(注) 当該会社は非公開会社であり、相手先との秘密保持に基づき経営成績等については非開示とさせていただきます。

3. 譲受事業の概要

(1) 譲受事業の内容

株式会社ディベロップメントデザインの PLM 関連事業を対象とします。

(2) 譲受事業の経営成績

相手先との秘密保持に基づき非開示とさせていただきます。

(3) 譲受事業における資産、負債の項目及び金額

相手先との秘密保持に基づき非開示とさせていただきます。

(4) 譲受価額および決済方法

相手先との秘密保持に基づき非開示とさせていただきます。

4. 事業譲受の日程

(1) 事業譲渡契約の締結	2024 年 12 月 24 日
(2) 事 業 譲 渡 日	2025 年 3 月 31 日 (予定)

5. 会計処理の概要

本件事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。これに伴うのれん等の計上額は現在精査中であります。

6. 今後の見通し

本件に伴う当社の 2025 年 3 月期の連結業績に与える影響につきましては、軽微なものを見込んでおります。今後、本件に関して開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上